

平成26年度 第3回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成26年6月25日(水)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成26年 6月25日 午後 2時00分	
出 席 委 員	閉 会	平成26年 6月25日 午後 3時57分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞栄田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号	⑪	與那嶺 満	
議 事 録 署 名 委 員	④	金 城 一 智	⑨ 金 城 輝

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成26年度 第3回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>⑪番 與那嶺 満(よなみね みつる)委員が欠席ですが、委員は10名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には桑江 恵理子（くわえ えりこ）さん、議事録署名委員には、④番 金城 一智（きんじょう かずとも）委員、⑨番 金城 輝（きんじょう あきら）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 8 / 1 調査について 報告2 第66回沖縄県農業会議臨時総会・平成26年度農業委員会 会長・事務局長会議について
議 長 （日程第4）	議案の宣告をいたします。 議案第13号 農業委員の辞任について 議案第14号 農地法第3条許可の合意解約について 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第17号 非農地証明願いの取り消し願いについて 議案第18号 非農地証明願いについて 議案第19号 農用地利用集積計画の意見決定について 以上です。 それでは審議に入ります。 議案第13号「農業委員の辞任について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第13号「農業委員の辞任について」説明いたします。 お手元の資料1ページをお開き下さい。

	<p>(議案書に基づいて、農業委員の辞任についての内容を説明)</p> <p>病気療養中でありました、議席番号⑩番 與那嶺 満(よなみね みつる) 委員が、懸命の治療のかいなく平成26年5月26日、お亡くなりになりました。今後農業委員としての活動が不可能となりました。つきましては、農業委員会等に関する法律第16条の規定により「委員又は、会長は、正当事由があるときは、農業委員会の同意を得て辞任することができる」とあります。正当事由とは、長期入院等で農業委員会の業務を行うことができないなどの、社会通念上やむを得ないと認められる場合です。本案の場合は、これに該当すると思われま</p> <p>なお選挙による委員の欠員数が当選人の不足数と合算して、選挙による委員の定数の5分の2を超える場合には、公職選挙法第113条第1項に基づき補欠選挙を行うこととされています。今帰仁村農業委員会の選挙による定数は10人です。選挙による委員の5分の2は4人であり、欠員を補充するための補欠選挙は必要ありませんので申し添えます。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第13号「農業委員の辞任について」事務局からの説明がありましたが、同意することに異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、議案第13号について同意することに決定します。</p> <p>地域の農業者の代表として、地域のため今帰仁村農業委員会のために貢献いただいた與那嶺 満(よなみね みつる) 委員の御功績に深く敬意を表すとともに、心からご冥福をお祈りいたします。</p> <p>続きまして議案第14号から第19号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが12件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。</p>
	<p>休憩(現地調査) 午後 2時 08分 再開 午後 3時 43分</p>

議	長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第14号「農地法第3条許可の合意解約について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。	
事	務	局	それでは私のほうから議案第14号「農地法第3条許可の合意解約について」説明いたします。 お手元の資料2ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、3条許可の合意解約の内容を説明) 以上です。
議	長	ただ今、議案第14号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	議案第14号について異議ございませんか。	
		(異議なしの声あり)	
議	長	議案第14号「農地法第3条許可の合意解約について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。	
事	務	局	それでは私のほうから議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料3ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、3条申請の内容を説明。申請番号3については、条件付き許可の旨を説明) 4ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。 以上です。
議	長	ただ今、議案第15号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	議案第15号について異議はございませんか。	

	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第15号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料9ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認で、申請番号1番は、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地と判断しました。</p> <p>申請番号2番については、市街地の区域等に近接する10ha未満の第2種農地と判断しました。以上です。</p>
議 長	ただ今、議案第16号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第16号については異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第17号「非農地証明願い出の取り消し願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第17号「非農地証明願い出の取り消し願い」について説明いたします。</p> <p>お手元の資料10ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、非農地証明願い出取り消し願いの内容を説明) 以上です。</p>

議 長	ただ今、議案第17号「非農地証明願い出の取り消し願い」についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第17号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第17号「非農地証明願い出の取り消し願い」については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第18号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私のほうから議案第18号「非農地証明願いについて」説明いたします。 お手元の資料11ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明) 以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第18号「非農地証明願いについて」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第18号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第18号「非農地証明願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第19号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第19号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。

議長	<p>本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成26年7月29日（火）を予定しています。これにて平成26年度第3回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 3時57分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印